



広島県警察本部交通部長

政近 利久

交通部長の政近です。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

一般社団法人広島県指定自動車学校協会並びに各指定自動車教習所の皆様方には、平素から警察行政の各般に渡り、御理解と御協力を賜り、誌面をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年の広島県内の交通事故死者数は、交通事故統計が残る昭和23年以降最少の70人で、3年連続で過去最少を更新したほか、事故件数、負傷者数につきましても減少したところで

す。交通死亡事故の特徴といたしましては、全死者数に占める歩行者の死者数が31人と最も多く、そのうちの約6割に当たる19人が道路横断中に事故に遭われているほか、年齢別では全死者数に占める高齢者の割合が半数を超えており、近年、高止まりしております。

こうした情勢を踏まえまして、せっかくの機会です。次の2点について特に配意していただくようお願いいたします。

1点目は、歩行者の安全確保についてです。

道路交通においては、自動車と比較して弱い立場にある歩行者の安全を確保する必要があります。とりわけ、高齢者、障害者及び子供については、それぞれの特性を理解して、より一層配慮する必要があります。

横断歩道では、歩行者がいないことが明らかなる場合を除き、直前で停止可能な速度で進行する義務を遵守させるなど、歩行者優先の交通ルールを徹底させるようお願いします。

また、車両につきましては、早めにライトを点灯させること、上向きライトを活用することで、歩行者に存在を知らしめるなど、相手を思いやり、「人優先」の交通安全思想を持ったドライバーの

輩出に御尽力いただきますようお願いいたします。

2点目は、高齢者の交通事故防止についてです。

高齢者の人口増加と社会参加の拡大、高齢運転者の増加等に伴って、交通事故による全死者数に占める高齢者の割合は今後更に増加することが見込まれるなど、高齢者対策は喫緊の課題となっております。

高齢化が進展する中で、加齢に伴う身体機能の変化が歩行者又は運転者としての交通行動に及ぼす影響を理解させ、高齢者自身の交通安全意識の一層の向上を図るとともに、他の世代に対しては、高齢者の特性を知り、高齢者を保護し、地域ぐるみで高齢者の安全確保に取り組むことが必要です。

こうした中、本年5月13日に改正道路交通法が施行され、75歳以上で過去3年間に一定の交通違反歴がある方を対象とした運転技能検査が導入されるなど、高齢運転者に対する新たな制度が始まったところです。

皆様方におかれましては、この制度の意義を御理解いただき、適正に実施していただくなど、高齢者の交通事故防止に向けてお力添えをいただきますようお願いいたします。

結びに、貴協会と各教習所の今後益々の御発展と皆様方の御健勝と御多幸を心より祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。





広島県警察本部交通部運転免許センター長

境田 俊久

この度、運転免許センター長に着任いたしました境田です。

広島県指定自動車学校協会並びに各指定自動車教習所の皆様には、平素から警察業務の各般に渡り、深い御理解と御協力を賜り、心より御礼を申し上げます。

また、高い教育水準による優秀な運転者の輩出のみならず、地域に密着した各種交通安全活動に御尽力いただいておりますことに対し、改めて感謝申し上げます。

さて、昨年6月に策定された「第11次広島県交通安全計画」では、「交通事故のない日本一安全で安心な広島県」の実現を目指すことを基本理念として掲げ、これの実現に向けて各種施策を積極的に取り組んでいくこととしております。

交通事故の絶無は県民全体の願いであり、交通社会に参加する県民自らが、安全で安心な交通社会を実現しようとする前向きな意識を持つことが極めて重要です。

一方で、技術開発の進展により、交通社会を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、これらに的確に対応していくことも重要です。

こうした中、本年4月に「道路交通法の一部を改正する法律」が可決・成立しました。

この中で、レベル4に相当する自動運転に係る規定が整備され、いよいよ、運転者がいない状態での自動運転に向けた動きが本格化することとなります。自動運転については、地域における高齢者等の移動手段であったり、物流における人手不足対策として期待が高まっており、国際的な産業競争力という観点からも大変重要な分野となっております。

また、同改正法では、新たな交通主体である特定小型原動機付自転車（電動キックボード

等）及び遠隔操作型小型車（自動配送ロボット等）に関する交通方法等の規定が整備されました。こちらも物流業界の人手不足対策や感染症対策等に資するものとして、利用の拡大が期待されております。

このように、交通社会を取り巻く環境は、かつてないほどに大きな変革期を迎えております。しかしながら、こうした中においても、交通事故を防止し、円滑な交通を維持することが必要不可欠であり、そのために最も重要なものは、県民全てが「交通安全思想」を保持することです。これは、どんなに環境が変化しようとも、決して無くしてはならないものです。

皆様方には、「初心運転者教育機関」として、初心運転者教育に係る中枢を担っていただいております。是非とも、運転者教育のプロフェッショナルとして、情熱と信念を持って教育水準の維持向上に努めていただき、交通安全教育のより一層の推進と「交通安全思想」の醸成を図っていただきたいと思います。

交通事故のない社会は一朝一夕に実現できるものではありませんが、今後、更に相互の連携を深め、安全で安心な広島県の実現のため努力していきたいと思っておりますので、引き続き皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、広島県指定自動車学校協会並びに各指定自動車教習所の御発展と皆様方の御健勝、御多幸をお祈り申し上げ、御挨拶とさせていただきます。



広島県警察本部交通部運転免許課長

奥田 千晃

今春、運転免許課長に着任しました奥田です。

広島県指定自動車学校協会並びに指定自動車教習所の皆様におかれましては、平素から警察行政各般に渡り、多大なるご理解とご支援を賜り、誌面をお借りして厚くお礼を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症については依然として収束の目処は立たず、高止まりの状態にあります。各指定自動車教習所の皆様におかれましては、これまでの経験・教訓を糧に徹底した感染防止対策を講じて「初心運転者教育機関」及び「地域の交通安全教育センター」として幅広く社会貢献に携わっていただき心から感謝を申し上げます。

さて、昨年の県内の交通事故の発生状況につきましては、年間の交通事故死者数が70人となり、記録が残る昭和23年以降、過去最少となる死者数を3年連続で更新したほか、交通事故の発生件数につきましても減少傾向を維持しているところであります。

しかしながら、依然として多くの尊い命が交通事故で失われている現状に変わりはなく、昨年6月には「第11次広島県交通安全計画」が策定され、令和7年までに

- 年間の交通事故死者数を60人以下（内高齢者を33人以下）
 - 交通事故重傷者数を700人以下
- とすることを目標とする新たな指針が示されました。

これを受け県警察といたしましても交通事故の発生状況を分析し、交通事故実態に即したきめ細やかな交通安全教育や広報啓発活動、悪質・危険な交通違反を重点とした交通指導取り締まりなどを強力に推進しているところであります。

なお、本年5月末現在の交通事故死者数の状況は、前年比6人減の23人と減少しているものの、内高齢者の死者数は14人で、約61パーセン

トを占めています。また、県内全体の運転免許保有者の4人に1人が65歳以上の高齢者であり、加えて、今年から団塊世代の方々が運転技能検査や認知機能検査等の対象となる75歳に到達され、高齢運転者対策が喫緊の課題となっているところ、本年5月13日に改正道路交通法が施行され、75歳以上で一定の違反がある方が、免許を更新する際に必要となる運転技能検査、認知機能検査及び高齢者講習の見直しなど高齢運転者対策の拡充・強化が図られました。

指定自動車教習所の皆様が担う役割は極めて重要であるとともに、ご負担が増すことは間違いありません。そのような厳しい状況が予想されるにもかかわらず、多くの設置者の方から「新制度について、しっかりと対応していきます。」との心強いお言葉を頂き感謝の念に堪えません。

運転免許課といたしましても、指定自動車教習所の皆様のご負担を少しでも軽減し、高齢者講習等の受け入れ体制を確保していただいて長期受検・受講待ちの解消を図るため「臨時認知機能検査」については、広島県運転免許センターを始め一部の警察署等7カ所において全件公安委員会で実施し、新制度の円滑な施行と運用に努めてまいります。

指定自動車教習所は、「初心運転者教育機関」としての役割はもとより、運転免許取得者の再教育や高齢者講習など「地域の交通安全教育センター」として幅広く生涯にわたる運転者教育という崇高な使命を担われ、地域住民の大きな信頼と期待に応えていただいておりますが、引き続き安全・安心な交通社会の実現に向け、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、広島県指定自動車学校協会と各指定自動車教習所の益々のご発展と皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。